

## 日米科学協力（特に「磁性理論セミナー」「超高压セミナー」）について

名古屋物性若手グループ

日米科学協力のプログラムにもとづいて'67年9月に開られる「磁性理論セミナー」及び'67年6月に開られる「日米科学合同委員会」で計画決定されようとしている「超高压セミナー」に関して、物性研究者の中に種々の疑問点をもっている人が多くいるので、物性研究者の民主的組織機関である「物性小委員会」（以下「物小委」と略す）で議題として取上げられ討論し、公聴会を開られるよう、特に計画が具体化している「磁性理論セミナー」について2月20日に開られた「物小委」に要請致しました。

以下その「要請」，「要請理由」，「疑問点」，「磁性理論セミナー計画のあらまし」及び「我々の見解」を書きます。

### 「物性委への要請」

- 1) 「磁性理論セミナー」に対する討論
- 2) 「磁性理論セミナー」に関する公聴会の開催

上記2項目を議題として取上げられますよう要請致します。

### 「要請の理由」

我々は日本の科学技術の民主的な発展と研究成果の平和利用を目的として種々の科学研究活動を行つて来ています。これらにてらしてみたと、今回の「磁性理論セミナー」には多くの疑問点があります。「物小委」は日本の物性研究のオルガナイザーとして、物性研究者の総意にもとづいて組織された民主機関であり、従つて当然、上記「磁性理論セミナー」についての疑問を「物小委」において議論され物性研究者の総意を引き出し、日本の物性研究者の見解を明らかにしなければならぬと考えます。

上記の考えにもとづいて、「物小委」において前記2項目について討論され

公聴会を開らき物性研究者の意見を認められるよう要請します。

#### 「疑問点」

(1) 「磁性理論セミナー」は日米科学協力のプログラムにのつて行なわれようとしている。この「日米科学協力事業」ならびに「日米科学合同委員会」は「日米安全保障条約」を科学面から強化発展させる目的で作られたものであり『科学研究は軍事的なつながりを持つてはならない』と云う我々の原則に反するのではないか。

(2) 「日米科学合同委員会」は日米の科学者の自主的発案によるものではなく、両政府間のとりきめで決定されたものであつて、その設置は両国の科学の一層の発展というよりはアメリカの対外政策の一環としての政治的役割に主眼が置かれており、日本の科学研究体制ならびに国際交流をゆがめるおそれがあるのではないか。

(3) 「日米科学合同委員会」のもとで開られる「磁性理論セミナー」は「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」にある「国際協力の五原則」と一致しないのではないか。

#### 「磁性理論セミナー」計画のあらまし

既に御存知の方もありますが、'67年9月11～16日に、BostonにおいてIUPAPとAm. Phys. Soc.の共催によるInternational Congress on Magnetismが開かれます。この際、日本から出来るだけ多くの人を参加させる目的で、日米科学協力プログラムにもとづいて「磁性理論セミナー」が9月18～21日にBoston附近において開られ、この「セミナー」への参加者（10人まで）に対して「日米科学協力事業委員会」と「日米科学協力事業審査会」の2つの委員会をもつ「日本学術振興会」が旅費、滞在費を出して援助する予定になつております。そしてこの「セミナー」を意義あるものにする具体的計画が進められ、現在では永宮健夫（日米科学人物交流委員）久保亮五両氏のみによつて、参加者の人選が行なわれようとしています。なおこの「セミナー」の目的は小人数で、ゆつくりと討論することであり、「セミ

ナー」で行なわれる発表、討論の内容については印刷発行が予定されていない  
そうです。

### 「我々の見解」

(1) 我々は科学の国際協力を進める場合、「日本学術会議」が「科学の国際  
協力についての見解」(’61,10.27 才34回総会)として出している国際協  
力の五原則を考慮すべきであります。国際協力についての五原則は次の通りで  
す。

- 1) 平和の貢献を目的とする。
- 2) 全世界的に行う。
- 3) 自主性を重んずる。
- 4) 科学者の間で対等に行う。
- 5) 成果を公開する。

国際協力はこの原則にもとづき民主的に推進されなければならないと考えま  
す。又「日本学術会議」が才34回総会で採決した「必要によりその都度、日  
米委員会との協力のあり方及び具体的内容にかんし、本会議の自主的立場から  
検討しかつ対処する」ことが忠実に実行されなければならないと考えます。

(2) さらに科学者が科学者の社会的責任をいかに果たして行くべきかという  
ことは非常に重要な問題であります。この観点から我々は’66年4月に出され  
た「ベトナム戦争に対する物理学者の声明」を支持しています。即ち、我々は  
自国の独立と平和を願うベトナム人民をナパーム弾、毒ガスなど非人道的な兵  
器を使つて殺戮し続けているアメリカの軍事体制に反対するとともに、日本政  
府は「日米安保条約」に従つて、ベトナム侵略を続けるアメリカの東南アジア  
政策に積極的に協力し在日米軍の基地使用、沖縄の核基地化、原子力潜水艦の  
寄港等を認め、アメリカと反人民的従属的軍事同盟を結んでいることに反対し  
ます。

我々はこの2つの態度に基づいて複雑な社会情勢のもとで行なわれる国際交  
流に対処して行くべきであると考えます。

さて「磁性理論セミナー」に関する問題点として、まづ才1に、上記セミナ

一は「日米科学合同委員会」のもとで計画されたもので、「日米科学合同委員会」は「日米安保条約」の才2条の目的を達成するための'61年6月池田・ケネディ会談によつて作られた委員会です。この時の「日米共同声明」は次のように述べています。

「大統領と総理大臣は、日米両国の提携が、鞏固な基礎の上に立っていることに満足の意を表明した。両者は両国間に存するこの提携を強化するために、貿易および経済に関する閣僚級の日米合同委員会を設置し、これによつて相互協力および、安全保障条約才二条の目的達成に資することに意見の一致をみた。大統領と総理大臣は、教育、文化、科学の分野における両国間の協力をより広範なものにすることの重要性を認めた。この両者に二つの日米委員会すなわち一つは両国間の文化および教育上の協力、および拡大を検討するための共同委員会、もう一つは科学上の協力を促進する委員会を設置することに同意した」

「日米安保条約」は先に述べたようにベトナム侵略を進めているアメリカのアジア外交政策に日本政府が従属的に協力している軍事同盟であり、その教育・文化・科学の分野における両国間の協力の政治的重要性から「日米科学合同委員会」がつくられたものです。

このように「日米科学合同委員会」は日米の科学者の自主発案によるものではなく政府間のとりきめで決定されたものであつて、その設置は両国の科学の一層の発展というよりはアメリカの対外政策の一環としての政治的役割に主眼が置かれていると考えられます。従つて上記セミナーは「安保条約」を科学面から支える「日米科学合同委員会」によつて計画されたものであり、先に述べた、国際協力についての五原則ならびに科学者の社会的責任を果すという立場から我々は上記セミナーに反対します。

才2に、「日米科学合同委員会」は軍事研究につながる可能性をもつています。アメリカ側の「日米科学合同委員会」のメンバーに多数の軍関係者がいること、又現在進められている研究テーマの中には2, 3の危険性の高いものが見られること。特に早期に実施すべき課題の中には、いもち病菌の系統に関する研究、太平洋上の雲の観測、海上重力地磁気の比較測定等が指摘されていま

す。これらの研究は沖縄在日米軍基地からベトナム侵略へ多数のジェット機がいきましている現状、又原子力潜水艦、原子力空母等が太平洋上で実戦配置についている現状、ベトナム侵略での化学兵器使用、農作物の撃滅等の現状を見た場合、上記研究は軍事研究に直結しているものです。従つて、上記セミナーを開催し参加することはアメリカの軍事政策に加担し、消極的ながらもそれを推進させることになり、科学者の社会的責任を回避することになると考えます。

才3に、「日米科学合同委員会」は日本の研究体制をゆがめる危険性をもっています。「日米科学合同委員会」の機構をみると、日本政府より任命された委員が全ての権利を握っており、「日本学術振興会」内でも、少数の有力者によつて審議運営されるしくみになつています。このようなやり方は10年来、政府の一貫してとつて来た政府による科学の統制、少数のボスによる統制政策と一致しており、研究者の自主性は全く考慮されていません。このようなルートで研究のテーマが決まり、各個当り多額の金が出ることは、我々の研究の自由をうばい、我々の民主的権利をうばい、日本の研究体制をゆがめる危険性を持つています。上記セミナーはテーマの決定等の内容形式ならびにセミナーへの参加者の決定等の運営について少数の人だけが日本側の全ての決定権を持つておられることは、上に述べた理由から、日本の研究体制をゆがめる危険性を持つているので、我々は上記セミナーに反対するものである。

才4に、「日米科学合同委員会」は国際交流をゆがめるおそれを持つています。日本政府が日米の交流のみを重んじ、他の国との国際交流を軽視しています。はなはだしくは、中国への公務員の渡航を出張と認めず、そのため年次休暇からとらなければならず、長期にわたるときは減俸を受けなければなりません。一方上記セミナー等は参加者は出張になるだけでなく、先に述べたように政府（日本学術振興会）が日米国際交流に旅費、滞在費を参加者に出すのです。

このような国際交流の政治的差別は将来他の国や全世界と交流をはかるときに障害になるのではないかと考えられます。又「日米科学合同委員会」のセミナーができたために「日本学術会議」の旅費がへつたり、増額の分がくわれるのであろうと考えられます。従つて上記セミナーは国際交流をゆがめるおそれ

を持っているので、我々は上記セミナーに反対するものである。

才5に、上記セミナーはセミナーで行なわれる発表、討論の内容は印刷発行しないとしています。これは「日本学術会議」の国際協力五原則の5番目の成果を公開する原則に明らかに違反しておりますので、上記セミナーに我々は反対します。

上記セミナーのような国際協力が民主的に運営がなされず、秘密裡に一部有力者によつて運営されること、かつそれが「安保条約」のもとで発足した「日米科学合同委員会」の計画でなされていることは、日本の科学研究を非常にゆがめるものと考えますので、各研究室でこの「日米科学合同委員会」について又上記「磁性理論セミナー」及び計画が進んでいる「超高圧セミナー」について討論されるより要請します。

最後に我々は決して、日米の有力な物性研究者が参加する「磁性理論セミナー」及び「超高圧セミナー」それ自身に反対するものでなく、「日米科学合同委員会」ならびに日米科学協力プログラムに従つて開られる上記セミナーが上述の問題点を含むが故に反対することを附加します。

日米科学協力に関する文献；

学術月報；Vol.14 No.11 636, Vol.15 No.3 190, Vol.15 No.10 649, Vol.16 No.6 378, Vol.16 No.11 655 (総括的) Vol.17 No.5 269, Vol.18 No.7 324

全国大学院生協議会報告；'63年9月，'64年1月

## 編集後記

物性研究の創刊以来会計を担当して頂いたプログレス刊行会の須田さんが見事司法官試験に合格されました。誠におめでたい事ですが、この4月から研修生として東京へ行かれることになり、刊行会を退職されますので、われわれは有能な会計（兼法律相談役）を失うことになりました。残念ですがやむを得ま